

(様式 1)

受付番号	
※記載不要	

経済産業省 あて

令和6年度 J-クレジット売払い（第1回）申請書

申請者	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 (代表・直通)	
	E-mail	

(様式 2)

受付番号	
※記載不要	

## 令和6年度 J-クレジット売払い（第1回）

### 企画提案書（クレジット流通計画書）

#### 1. 希望買取数量・金額

クレジット種別	買取単価 (円/t-CO2)	買取数量(t-CO2)	買取金額(円)
省エネクレジット			
再エネ（電力）クレジット			
合計	-		

※買取単価は省エネクレジット 1,540 円/t-CO2、再エネ（電力）クレジット 3,544 円/t-CO2 以上としてください。買取単価は省エネクレジット・再エネ（電力）クレジットそれぞれ 1 つのみ記載してください。また、省エネクレジット・再エネ（電力）クレジットの合計買取金額は 100,000,000 円（税抜き）以内としてください。複数の買取単価による応募はできません。なお、採択された際にお支払いいただく額は、合計買取金額に消費税を課税した額になります。

※買取数量は 1t-CO2 単位で記載可能です。省エネクレジット、再エネ（電力）クレジットをそれぞれ 5,000t-CO2 以上としてください。

#### 2. 活用用途

買い取ったクレジットの活用用途として当てはまるものを以下から選択してください（複数回答可）。

- i 数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおける取引
- ii 相対取引等による転売
- iii 自ら活用
- iv その他

（i を選択した場合）利用予定の取引プラットフォーム名と取引見込数量を回答ください。

取引見込数量は省エネクレジット・再エネクレジットそれぞれの数量を回答ください。取引見込数量は、1. に記載の省エネクレジット・再エネクレジットそれぞれの買取数量のうち、6割以上の数量を記載ください。6割に満たない場合は審査の対象外とします。

また、令和6年度グリーン・トランスフォーメーションリーグ運営事業費(GXリーグ事務局運営及びGXリーグ参画企業による自主的な排出量取引のための環境整備事業)において実施しているマーケットメイカーに指定されている場合はその旨を記載ください。

（例）〇〇取引所において省エネ 1 万トン、再エネ 2 万トンを売却予定。

--

### 3. 過去に買い取ったクレジットの売却実績

令和5年度J-クレジット売払い（第1回・第2回）で採択された事業者の場合、以下に買い取ったクレジット量と、そのうち数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームで売却した量を記載ください。なお、「売却」とは、取引プラットフォームにおいて応募事業者が売り注文を出し、取引が成立（約定）したことを指します。同一のシリアル番号のJ-クレジットを複数回売却した場合には、最初に売却した分のみを売却量としてカウントしてください。売却量が6割に満たない場合は審査の対象外になります。

また、上記売払いで採択されていない事業者については、iiに○を記載ください。

i. 令和5年度J-クレジット売払い（第1回・第2回）で採択されている。

		買取数量 (t-C02)	売却数量 (t-C02)	売却割合(%) 【売却数量 ÷ 買取数量 × 100】 ※小数点第一位を切り捨て した数値を記載ください
省エネクレジット	令和5年度J-クレジット売払い（第1回）			
	令和5年度J-クレジット売払い（第2回）			
再エネ（電力）クレジット	令和5年度J-クレジット売払い（第1回）			
	令和5年度J-クレジット売払い（第2回）			

ii. 令和5年度J-クレジット売払い（第1回・第2回）で採択されていない。

### 4. 取引所における取引実績

(2. でiを選択した場合) カーボン・クレジットに限らず、法令上の許認可を取得している取引所（※1）において商品等を取引した実績がある場合は、以下にその内容（取引商品、取引量等）について記載ください。

また、法令に基づき免許・許可・登録等を受けている取引業者（※2）に該当する場合はその旨を記載ください。

--

※1 金融商品取引法における金融商品取引所、商品先物取引法における商品取引所等。

※2 商品先物取引法上の商品先物取引業者、金融商品取引法上の第一種・第二種金融商品取引業者等。

## 5. 取引実施体制

(iを選択した場合) 数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおけるJ-クレジット取引を実施するための体制を整備している場合は、以下に体制図（従事する人数を含む）を記載ください。

## 6. J-クレジットの取扱実績

過去にJ-クレジットの売買実績がある場合は、売買方法・売買数量を記載ください。また、相対取引による売買実績なのか、数量・価格の公示機能のある取引プラットフォームにおける売買実績なのかが判別できるように記載ください。3.に記載いただいた売却実績と重複する内容を記載いただいても構いません。

なお、売買実績が多数ある場合には、直近3年間のうちの売買数量の大きい実績のみを記載いたたく形でも構いません。

（例）令和4年度の政府入札販売で省エネ1000トンを購入し、そのうち500トンは顧客に相対で売却（500トンは保有）。